

(地 I 175)

平成 28 年 9 月 20 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

日本医師会常任理事

市 川 朝 洋

麻しんの広域的発生に伴う医療機関等での対応について

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて今般、麻しん患者の増加を受け、厚生労働省医政局地域医療計画課より各都道府県等衛生主管部（局）院内感染対策主管課に対して医療機関内での感染拡大防止について、医療機関等への周知依頼の事務連絡がなされるとともに、本会に対してもその協力方依頼がありました。

同事務連絡では、感染症対策担当部局との連携を図りながらの対処についても要請しております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了解いただくとともに、貴会管下関係医療機関への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

事 務 連 絡

平成28年9月16日

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

麻しんの広域的発生に伴う医療機関での対応について

標記について、別添（写）のとおり各都道府県等衛生主管部（局）院内感染対策主管課あて送付しましたので、その趣旨を御了知いただき、傘下会員に対する周知方よろしくお願いいたします。

(写)

事 務 連 絡

平成28年9月16日

各 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

衛生主管部（局）

院内感染対策主管課 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

麻疹の広域的発生に伴う医療機関での対応について（周知依頼）

日頃より感染症対策へのご協力を御礼申し上げます。

今般、全国各地で広域的に麻疹患者が発生しております。感染拡大の予防のためには、麻疹患者の受診の可能性がある医療機関において、平時からの体制整備を含めた適切な感染拡大防止策を講じることが必要となります。

貴課におかれましては、貴管下の医療機関に対して、「医療機関での麻疹対応ガイドライン（第六版：暫定改訂版）」（平成28年5月26日国立感染症研究所感染症疫学センター）等を参考に医療機関内での感染拡大防止に努めるよう、周知方お願いいたします。

なお、貴管下の医療機関において麻疹に関する報道発表等を行う場合には、当課に情報提供をお願いいたします。

（参考）

○ 医療機関での麻疹対応ガイドライン（第六版：暫定改訂版）

http://www.nih.go.jp/niid/images/idsc/disease/measles/guideline/guideline04_20160526.pdf

○ 感染症発生動向調査への麻疹報告例

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/diseases/ma/655-measles/idsc/6713-20160826.html>

○ 麻疹Q&A（最終改定：平成24年4月21日）

<http://www.mhlw.go.jp/qa/kenkou/hashika/index.html>

（問い合わせ先）

厚生労働省医政局地域医療計画課

専門官 小谷・宮崎・関

直通電話 03-3595-2194

F A X 03-3503-8562